

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

② 施設・事業所情報

名称：幸いづみ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：山田 有香	定員（利用人数）： 90（102）名
所在地：〒212-0016 川崎市幸区南幸町3丁目149-3 特別養護老人ホーム南さいわい5階	
TEL：044-542-5696	ホームページ：http://www.misasakai.or.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2016年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人三篠会	
職員数	常勤職員： 18名 非常勤職員 11名
専門職員	園長 1名 保育補助 4名
	主任保育士 1名 看護師 1名
	保育士 19名 栄養士 1名
	調理員 2名
施設・設備の概要	（居室数）6 （設備等） ・医務室（事務室内）・調理室（1F） ・遊戯室・屋外遊戯場

③理念・基本方針

理念 ・子どもの健やかな育ちを支援 ・保護者の就労と育児の両立を支援 ・地域の子育て家庭を支援
基本方針 ・一人ひとりの成長、発達を捉え、子ども自身が考えて、見通しを持った行動や生活ができるよう「待つ」ことを心掛ける ・同年齢、異年齢の友だちや大人など人との密接なつながりの中で自分を表現したり、相手を認めたり、共感したり、時には感情をコントロールできる豊かな関係作りをする ・保育園と家庭がそれぞれの役割を十分認識し共に力を合わせ、子どもの成長を助け、見守っていける様連携を取り合う ・「手話」「英語」「笑育」に取り組みながら、明るく楽しくコミュニケーション力を育てる

④施設・事業所の特徴的な取組

子ども達にとって最もふさわしい生活の場であるよう努める。また、園独自でコミュニケーション力を育てるとい取組み（笑育・英語・手話・音楽教室）をしている。保護者と行事や面談、送迎時に積極的に話をし、関係作りをしている。地域の方のために、園庭開放や絵本読み語り、（プール開放）を行ったり、育児相談も行っている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月21日（契約日） ～ 2023年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（令和元年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

特長

子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している

年齢や発達に応じた遊びや玩具の提供をし、自分で選んで遊び込める環境設定を行っており、廃材なども準備して遊びが発展するように工夫している。また、園独自の取り組みである「笑育」（わらいく）は、引っ込み思案コミュニケーションと位置付けられ、「笑い」について年長組が外部講師から学ぶ機会である。ロボットや動物の絵カードを子どもが選び、それになりきっての自己紹介をする場面では、無理なく楽しめるように子どもの状況に応じて職員が配慮しており、回数を重ねるごと取り組みの様子にも変化が見られるなど、子どもの表現活動を広げている。

職員のスキルアップを目指し園内研修等に力を入れている

職員が自らスキルアップのためにできることはないかを考え、園内研修では一人ひとりが意見を出しやすい方法を工夫し発信していくようになっていくことが報告されている。また、研修報告においては、報告資料を作成することで学びが得られるようにしており、職員全体での共有もしやすく、スキルアップにつながっている。

園の特性を生かした保護者支援に取り組んでいる

コロナ禍により、保護者対応の時間が十分に取れない期間が長くなってしまったが、徐々にもとの体制に戻すよう努めている。保護者支援の取り組みとして、保護者同士が自由に話せる場として「おはなし会」を開催し、その中で育児の情報交換をしたり、個別相談にも対応している。また、職員間では保護者対応について、発達相談支援コーディネーターを中心に若手の職員向けに勉強会を開くなどして、適切に対応できるよう努めている。

今後期待される点

日々の子どもの状況に関する引継ぎ、保護者への伝達等について課題としている

子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、一人ひとりに応じた保育の内容や方法に配慮している。降園時は、担任以外の職員が対応する場合もあるため、日中の子どもの様子を伝え引継ぎを行っているが、言葉が足りず、保護者に誤った伝わり方をしてしまったり、延長時の保護者対応で職員によって差があることが課題となっている。改善策について職員全体で検討している。

実習生やボランティアの受け入れについて課題としている

実習生やボランティアの受け入れに関しては、マニュアル等を整備し体制を整えているが、最近の受け入れの実績がない。依頼がない期間が長くなっていることもあり、受け入れに関する研修も実施されていない。コロナ禍などの状況はあるものの、依頼が来るような工夫について職員感で検討を行うことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審を通して、前回の評価結果を見直し、保育や環境、マニュアルの整備等再確認をしました。

改善された部分や新たに見つかった課題、保護者の方々から頂いたご意見について職員全体で共有し、より良い保育環境について考えることができました。

今後も現状に満足することなく、子どもたち、保護者の方々にとって安心できる場となるよう努めていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり